

社会福祉法人 相清福祉会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間： 2021年4月1日 ～ 2025年3月31日

2.目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（主任級以上）に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

《取組内容》

- ・2021年 4月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的
広報実施
- ・2021年10月～ 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底
- ・2022年 1月～ チーム内の業務状況の情報共有/上司による業務の優先順位付けや
業務分担の見直し
- ・2022年 4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒヤリング
実施
- ・2022年 6月～ 一般職等の職務範囲の拡大・昇進の上限及び処遇改善の見直し
- ・2022年 9月～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

目標2：全職員の残業時間を月20時間以内とする

《取組内容》

- ・2021年 4月～ 過去3年の平均残業時間を部署ごとに確認
- ・2021年10月～ 仕事の特性、仕事のやり方、仕事の進め方、仕事量の偏り等の見直し

